

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成24年10月12日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自平成24年6月1日至平成24年8月31日)

【会社名】 株式会社プレナス

【英訳名】 PLENUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩井辰男

【本店の所在の場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丸山俊也

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丸山俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第52期	第53期	第52期
		第2四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間
		自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日	自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高	(百万円)	61,137	69,420	127,068
経常利益	(百万円)	2,924	2,991	6,696
四半期(当期)純利益	(百万円)	555	1,623	1,960
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	548	1,614	1,956
純資産額	(百万円)	55,733	56,894	56,185
総資産額	(百万円)	76,247	79,254	78,505
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	14.53	42.48	51.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	14.52	42.43	51.21
自己資本比率	(%)	72.97	71.60	71.45
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,271	3,552	8,044
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,183	2,084	3,927
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	999	962	1,961
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,737	10,311	9,805

回次	会計期間	第52期	第53期
		第2四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間
		自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	21.52	18.95

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第52期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

(係争中の訴訟について)

当社が「ほっともっと」を創設し営業を行っていることについて現在係争中の訴訟は、次のとおりであります。

- ・当社は、過去に(株)ほっかほっか亭総本部との間で締結していた「ほっかほっか亭」地域本部・地区本部契約について、契約違反等があった旨を主張され、平成20年12月16日、同社より損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所において提訴(損害賠償請求金額：105億96百万円)されましたが、平成22年5月11日に東京地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されました。同社はこの判決を不服として、平成22年5月25日、東京高等裁判所に控訴(損害賠償請求金額：23億26百万円に減縮)しており、現在係争中であります。
- ・当社が出店した直営店の影響により売上高が減少する等の損害を被り店舗が閉店するに至った旨を主張され、平成23年1月17日、(株)ほっかほっか亭総本部の元フランチャイジー1名より損害賠償を求める訴訟を東京地方裁判所において提訴(当初の損額賠償請求金額は11百万円でしたが、原告は平成24年3月19日付で損額賠償請求金額を16百万円にする旨の変更申立てを行っております。)されましたが、平成24年7月20日に東京地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されました。同社はこの判決を不服として、平成24年7月31日、東京高等裁判所に控訴(損害賠償請求金額：16百万円)しており、現在係争中であります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等もあり緩やかに回復しつつあるものの、欧州債務危機を背景として海外景気に減速感が広まる等、先行き不透明な状況が続きました。

当外食産業におきましては、昨年3月の震災の影響の反動等もあり、個人消費が緩やかに増加したものの、企業間の競争激化や、家計の負担増等に対する先行き不安感などから、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、さらに幅広い層のお客様にご支持いただけるよう商品力の強化を図ると共に、引き続き店舗のQSC(品質、接客、清潔感)向上、及び効果的なキャンペーンの展開に努めました。

国内における店舗展開につきましては、出店余地が大きい近畿・東海エリアを中心に新規出店を94店舗、退店を19店舗行い、店舗数は2,857店舗となりました。また、改装・移転につきましては、56店舗実施いたしました。海外における事業展開につきましては、6月に大韓民国において、「H o t t o M o t t o (ほっともっと)」を初出店いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、694億20百万円(前年同期比13.5%増)、営業利益は27億50百万円(前年同期比2.9%増)、経常利益は29億91百万円(前年同期比2.3%増)、四半期純利益は16億23百万円(前年同期比192.3%増)となりました。売上高につきましては、既存店売上高が継続して前年同月を上回ったことに加えて、新規出店により店舗数が増加したため、前年同期実績を上回りました。営業利益、経常利益につきましては、仕入れコストの増加等があったものの、売上高の増加により前年同期実績を上回りました。なお、四半期純利益につきましては、前年同期に資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失を計上したこともあり、大幅な増加となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「ほっともっと事業」、「やよい軒事業」及び「しゃぶしゃぶダイニングMK事業」へと変更いたしました。

以上により、各セグメントの業績の前年同期比較は、前年同期実績を変更後の報告セグメントに組替えたくえで計算しています。

ほっともっと事業

「幕の内弁当」をさらに幅広い層のお客様にご利用いただくことを目指し、「幕の内弁当炊き込みごはん無料変更サービス」を実施すると共に、女性やヘルシー志向のお客様のニーズに対応した「花・幕の内弁当」を発売いたしました。さらに、一部商品の価格の見直しや、「塩から揚弁当」を改めてお客様に訴求することを目的としたキャンペーンを実施する等、定番商品の売上向上に努めました。加えて、季節感あるメニューも適宜発売し、幅広いお客様のニーズに対応いたしました。これらのことにより、既存店売上高は、前年同期比104.7%となりました。

店舗展開につきましては、出店余地が大きい近畿・東海エリアを中心に、新規出店を75店舗行うと共に、不採算店舗等の退店を16店舗行った結果、店舗数は59店舗増加し、2,625店舗となりました。改装・移転につきましては、52店舗実施いたしました。

また、今後の出店戦略とフランチャイズ展開の推進を図るため、加盟者の開業資金の負担やリスクを抑えた新たなフランチャイズ制度(「ユニットFC制度」)を設立いたしました。

以上の結果、売上高は、579億81百万円(前年同期比12.8%増)、営業利益は24億70百万円(前年同期比6.7%増)となりました。

やよい軒事業

食材や商品のボリュームにこだわったメニューを提供すると共に、季節感を取り入れたメニューを発売し、お客様の満足度を高めることにより、他店との差別化を図りました。また、テレビCMを放映し「やよい軒」の認知度を高めて新規顧客の獲得を図ると共に、キャンペーンを効果的に実施し、お客様の来店促進を図りました。これらのことにより、既存店売上高は、前年同期比103.0%となりました。

店舗数につきましては、新規出店を16店舗行う一方、退店を1店舗行った結果、店舗数は15店舗増加し、205店舗となりました。なお、改装を4店舗実施いたしました。

以上の結果、売上高は99億45百万円(前年同期比16.5%増)となりましたが、営業利益は仕入れコストの増加等により3億34百万円(前年同期比20.8%減)となりました。

しゃぶしゃぶダイニングMK事業

季節に合わせたメニューを発売し、メニューの幅を広げると共に、カード会員向けに販売促進活動を行う等、既存顧客の来店促進を図りました。また、テレビCMを放映し、認知度を高めて新規顧客の獲得を図ると共に、店舗のQSCのさらなる向上に努めた結果、既存店売上高は、前年同期比103.1%となりました。

店舗数につきましては、新規出店を3店舗行い、27店舗となりました。

以上の結果、売上高は14億91百万円(前年同期比32.3%増)、営業利益は33百万円(前年同期は19百万円の営業損失)となりました。

その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食に関する事業がありましたが、該当店舗が3月31日に全て退店したため、売上高は2百万円、営業損失は2百万円となりました。

なお、前第2四半期連結累計期間の実績は、売上高は54百万円、営業利益は14百万円でした。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ7億49百万円増加し、792億54百万円となりました。内訳は、流動資産が10億91百万円減少したこと及び固定資産が18億40百万円増加したこととあります。流動資産の減少は、現金及び預金が14億94百万円減少したこと、商品及び製品が3億67百万円増加したことなどによるものです。また、固定資産の増加は、主に、有形固定資産が15億55百万円増加したこと及び差入保証金が2億17百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ39百万円増加し、223億59百万円となりました。内訳は、流動負債が1億24百万円減少したこと及び固定負債が1億63百万円増加したこととあります。流動負債の減少は、支払手形及び買掛金が8億1百万円増加したこと、未払金が4億54百万円減少したこと、預り金が4億65百万円減少したことなどによるものです。また、固定負債の増加は、資産除去債務が1億83百万円増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ7億9百万円増加し、568億94百万円となりました。これは、利益剰余金が四半期純利益により16億23百万円増加し、剰余金の配当により9億55百万円減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ5億5百万円増加し、103億11百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ2億80百万円増加し、35億52百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益28億84百万円、減価償却費20億94百万円、たな卸資産の増加額4億2百万円、仕入債務の増加額8億1百万円、法人税等の支払額15億40百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ99百万円減少し、20億84百万円となりました。主な内訳は、定期預金の預入による支出80億円及び定期預金の払戻による収入100億円、有形固定資産の取得による支出37億27百万円、差入保証金の差入による支出3億16百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ37百万円減少し、9億62百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払いによる支出9億54百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,568,000
計	92,568,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,392,680	44,392,680	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,392,680	44,392,680		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日	平成24年6月18日
新株予約権の数(個)	391(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成24年7月11日～平成64年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,291(注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の()、()、()、()又は()の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

() 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

() 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

() 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

() 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

() 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月1日～ 平成24年8月31日		44,392		3,461		3,881

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成24年8月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
塩井 末幸	長崎県佐世保市	8,393	18.91
有限会社塩井興産	長崎県佐世保市木風町1473 - 19	3,386	7.63
塩井 辰男	福岡市西区	3,041	6.85
塩井 高明	福岡市西区	1,762	3.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・株式 会社福岡銀行口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	1,087	2.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(りそな銀行再信託 分・株式会社西日本シティ銀行 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	1,080	2.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	1,026	2.31
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	665	1.50
資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタワーZ棟	639	1.44
プレナス共栄会	福岡市博多区上牟田1 - 19 - 21	567	1.28
計		21,649	48.77

- (注) 1 上記の他、当社所有の自己株式6,182千株(13.93%)があります。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社福岡銀行口)の所有株式数は、株式会社福岡銀行が退職給付信託として日本マスタートラスト信託銀行株式会社に拠出している株式数であります。
- 3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(りそな銀行再信託分・株式会社西日本シティ銀行退職給付信託口)の所有株式数は、株式会社西日本シティ銀行が退職給付信託としてりそな銀行株式会社に拠出し、りそな銀行株式会社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託している株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,182,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,167,200	381,672	同上
単元未満株式(注)	普通株式 43,080		同上
発行済株式総数	44,392,680		
総株主の議決権		381,672	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブレナス	福岡市博多区上牟田 1丁目19番21号	6,182,400		6,182,400	13.93
計		6,182,400		6,182,400	13.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,805	21,311
受取手形及び売掛金	3,058	3,096
商品及び製品	4,839	5,206
原材料及び貯蔵品	91	126
その他	2,781	2,662
貸倒引当金	500	419
流動資産合計	33,074	31,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,801	22,819
その他(純額)	9,353	9,890
有形固定資産合計	31,155	32,710
無形固定資産	494	474
投資その他の資産		
その他	13,800	14,104
貸倒引当金	19	18
投資その他の資産合計	13,781	14,086
固定資産合計	45,431	47,271
資産合計	78,505	79,254
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,019	5,820
未払法人税等	1,611	1,338
賞与引当金	284	416
ポイント引当金	82	90
株主優待引当金	120	40
資産除去債務	8	-
その他	7,176	6,471
流動負債合計	14,303	14,178
固定負債		
資産除去債務	3,550	3,734
その他	4,466	4,446
固定負債合計	8,017	8,181
負債合計	22,320	22,359

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,461	3,461
資本剰余金	4,922	4,922
利益剰余金	59,771	60,439
自己株式	12,050	12,050
株主資本合計	56,104	56,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	24
その他の包括利益累計額合計	16	24
新株予約権	96	146
純資産合計	56,185	56,894
負債純資産合計	78,505	79,254

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
売上高	61,137	69,420
売上原価	29,131	33,028
売上総利益	32,005	36,391
販売費及び一般管理費	29,331	33,640
営業利益	2,673	2,750
営業外収益		
受取利息	37	35
受取配当金	1	1
固定資産賃貸料	73	73
持分法による投資利益	3	3
その他	190	164
営業外収益合計	305	278
営業外費用		
固定資産賃貸費用	21	18
その他	34	18
営業外費用合計	55	37
経常利益	2,924	2,991
特別利益		
固定資産売却益	7	1
貸倒引当金戻入額	1	-
災害見舞金受取額	200	-
特別利益合計	209	1
特別損失		
固定資産処分損	55	85
減損損失	-	1
災害義援金等	123	20
災害による損失	213	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,643	-
その他	1	1
特別損失合計	2,037	107
税金等調整前四半期純利益	1,096	2,884
法人税等	541	1,261
少数株主損益調整前四半期純利益	555	1,623
四半期純利益	555	1,623

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	555	1,623
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	6	8
その他の包括利益合計	6	8
四半期包括利益	548	1,614
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	548	1,614
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,096	2,884
減価償却費	1,907	2,094
減損損失	-	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,643	-
株式報酬費用	48	50
持分法による投資損益（は益）	3	3
有形及び無形固定資産除却損	54	85
貸倒引当金の増減額（は減少）	95	82
賞与引当金の増減額（は減少）	152	132
退職給付引当金の増減額（は減少）	1	-
ポイント引当金の増減額（は減少）	15	7
株主優待引当金の増減額（は減少）	24	79
受取利息及び受取配当金	38	37
有形及び無形固定資産売却損益（は益）	7	0
災害見舞金受取額	200	-
災害義援金等	123	20
災害損失	213	-
売上債権の増減額（は増加）	316	38
たな卸資産の増減額（は増加）	840	402
仕入債務の増減額（は減少）	1,089	801
その他	657	328
小計	4,402	5,105
利息及び配当金の受取額	49	42
災害見舞金の受取額	200	-
災害義援金等の支払額	90	54
災害損失の支払額	205	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,085	1,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,271	3,552

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	8,000
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	2,010	3,727
有形固定資産の除却による支出	45	23
有形固定資産の売却による収入	81	72
無形固定資産の取得による支出	96	64
貸付けによる支出	109	216
貸付金の回収による収入	171	141
差入保証金の差入による支出	186	316
差入保証金の回収による収入	193	99
関係会社出資金の払込による支出	175	-
その他	5	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,183	2,084
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	992	954
その他	7	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	999	962
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	88	505
現金及び現金同等物の期首残高	7,649	9,805
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,737	10,311

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
偶発債務 (1) 保証債務 加盟店等 135百万円 (当社指定業者からの仕入等の債務保証) 当社従業員 11百万円 (銀行借入債務保証) (2) 訴訟等 当社は、過去に(株)ほっかほっか亭総本部との間で締結していた「ほっかほっか亭」地域本部・地区本部契約について、契約違反等があった旨を主張され、平成20年12月16日、同社より損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所において提訴(損害賠償請求金額：105億96百万円)されましたが、平成22年5月11日に東京地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されました。同社はこの判決を不服として、平成22年5月25日、東京高等裁判所に控訴(損害賠償請求金額：23億26百万円に減縮)しており、現在係争中であります。	偶発債務 (1) 保証債務 加盟店等 130百万円 (当社指定業者からの仕入等の債務保証) 当社従業員 2百万円 (銀行借入債務保証) (2) 訴訟等 同左

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当及び賞与 10,849百万円 貸倒引当金繰入額 126百万円 賞与引当金繰入額 418百万円	販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当及び賞与 13,346百万円 貸倒引当金繰入額 0百万円 賞与引当金繰入額 401百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末 残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係	現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末 残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係
現金及び預金 21,737百万円	現金及び預金 21,311百万円
預入期間3ヵ月超の 定期預金及び定期積金 14,000百万円	預入期間3ヵ月超の 定期預金及び定期積金 11,000百万円
現金及び現金同等物 7,737百万円	現金及び現金同等物 10,311百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月14日 取締役会	普通株式	993	26.00	平成23年2月28日	平成23年4月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月22日 取締役会	普通株式	955	25.00	平成23年8月31日	平成23年10月31日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月23日 取締役会	普通株式	955	25.00	平成24年2月29日	平成24年4月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月20日 取締役会	普通株式	955	25.00	平成24年8月31日	平成24年10月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ほっともっ と事業	やよい軒事 業	しゃぶしゃ ぶダイニン グMK事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入 を含む)	51,417	8,537	1,127	61,082	54	61,137		61,137
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			0	0		0	0	
計	51,417	8,537	1,127	61,082	54	61,137	0	61,137
セグメント利益又は損失 ()	2,316	421	19	2,718	14	2,733	59	2,673

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食に関する事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ほっともっ と事業	やよい軒事 業	しゃぶしゃ ぶダイニン グMK事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入 を含む)	57,981	9,945	1,491	69,417	2	69,420		69,420
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	57,981	9,945	1,491	69,417	2	69,420		69,420
セグメント利益又は損失 ()	2,470	334	33	2,838	2	2,836	85	2,750

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食に関する事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、従来の商品の提供スタイルや内容等で区分していた報告セグメントを、セグメント情報の利用者にとって明瞭で有用な情報開示を目的に、「ほっともっと」・「やよい軒」・「しゃぶしゃぶダイニングMK」の3ブランドによる事業展開に合わせて「ほっともっと事業」、「やよい軒事業」及び「しゃぶしゃぶダイニングMK事業」へと変更いたしました。この結果、「持ち帰り弁当事業」を「ほっともっと事業」に、「定食事業」を「やよい軒事業」に、「その他」から「しゃぶしゃぶダイニングMK事業」に係るものを区分掲記するように変更いたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円53銭	42円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	555	1,623
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額	555	1,623
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,210	38,210
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円52銭	42円43銭
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	27	48
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月10日

株式会社ブレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	水	一	信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	嶋		敦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲	斐	祐	二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレナスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブレナス及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。